

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 コルビー・ペンゾーン
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	令和8年3月13日
【提出日】	令和8年3月23日
【提出者及び共同保有者の総 数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたこと（消費貸借取引にかかる株券等の割合の1%以上の減少）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カーブスホールディングス
証券コード	7085
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	ステファニーJ. ブラウン (Stephanie J. Brown)
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー (Chief Compliance Officer)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 業務部 レギュラトリリーポーターリング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

(2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）			9,351,107
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 9,351,107
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		9,351,107
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月13日現在）	V	93,857,493
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		9.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.96

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
